

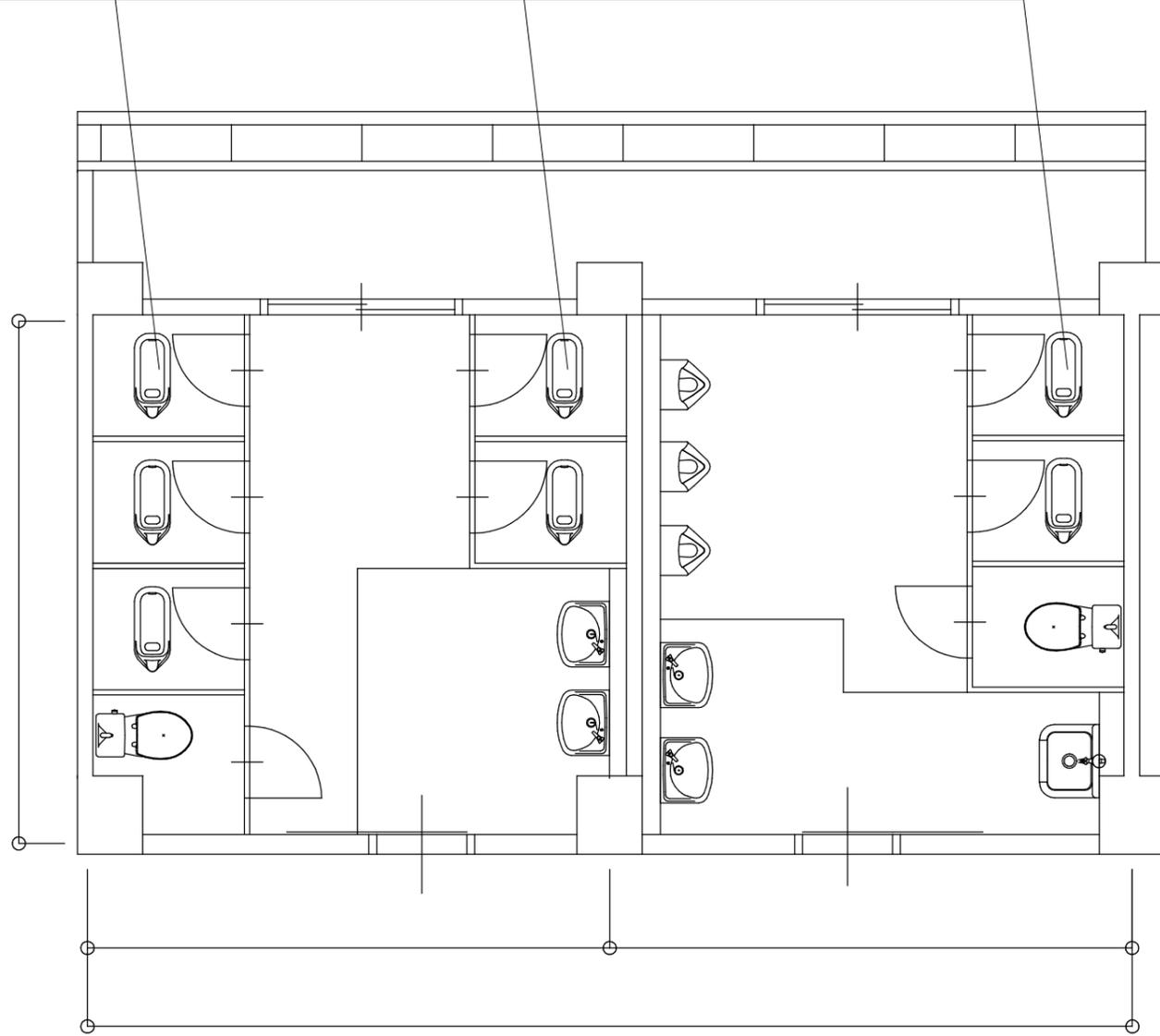
特記事項

本工事は改修工事のため、下記事項に充分配慮して作業を行うこと。
1. 工事着手前に現地調査を充分行い（特に掘削工事は事前に試掘を行うこと）、施工計画書及び工程表を作成し、監督員等の承諾を得た後に、工事に着手すること。
2. 学校運営期間中の工事となるので、騒音及び便所等の使用に支障をきたす事の無いように留意すると共に、事前に担当者及び学校側に連絡し、承諾を得ること。
3. 工事施工に先立ち支障となる機器または、移動すべき機器等が発生した場合は、事前に協議し学校側に移動してもらった後に、養生し作業に着手すること。
4. 工事期間中は安全作業に努めると共に、火気等にも充分注意して作業すること。また、粉塵等の発生にも十分留意し、養生を確実にを行い作業すること。
5. 工事期間中に休日及び時間外作業をする場合は、事前に担当者に連絡し承諾を得たのちに作業すること。
6. 工事に伴いハツリ等を行った場合、原則として原形復旧すること。
7. コア貫き箇所は、鉄筋探査を行い鉄筋の切断がないようにすること。
8. 屋外露出の支持金物・ボルト・ナット類は全てステンレス製（SUS304）とする。
9. 発生材の処理については、『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』及び『再生資源の利用の促進に関する法律』『建設リサイクル法』等の関係法規に基づき、適正に処理すると共に、マニフェストシステムを適用して管理を行うこと。
10. 工事中に範囲外の部分を壊した場合は、請負金額内で原形復旧すること。
11. 官公庁への手続き等及びそれにかかる経費の支出は、請負業者にて行うこと。

配置図 は、工事対象建物を示す。

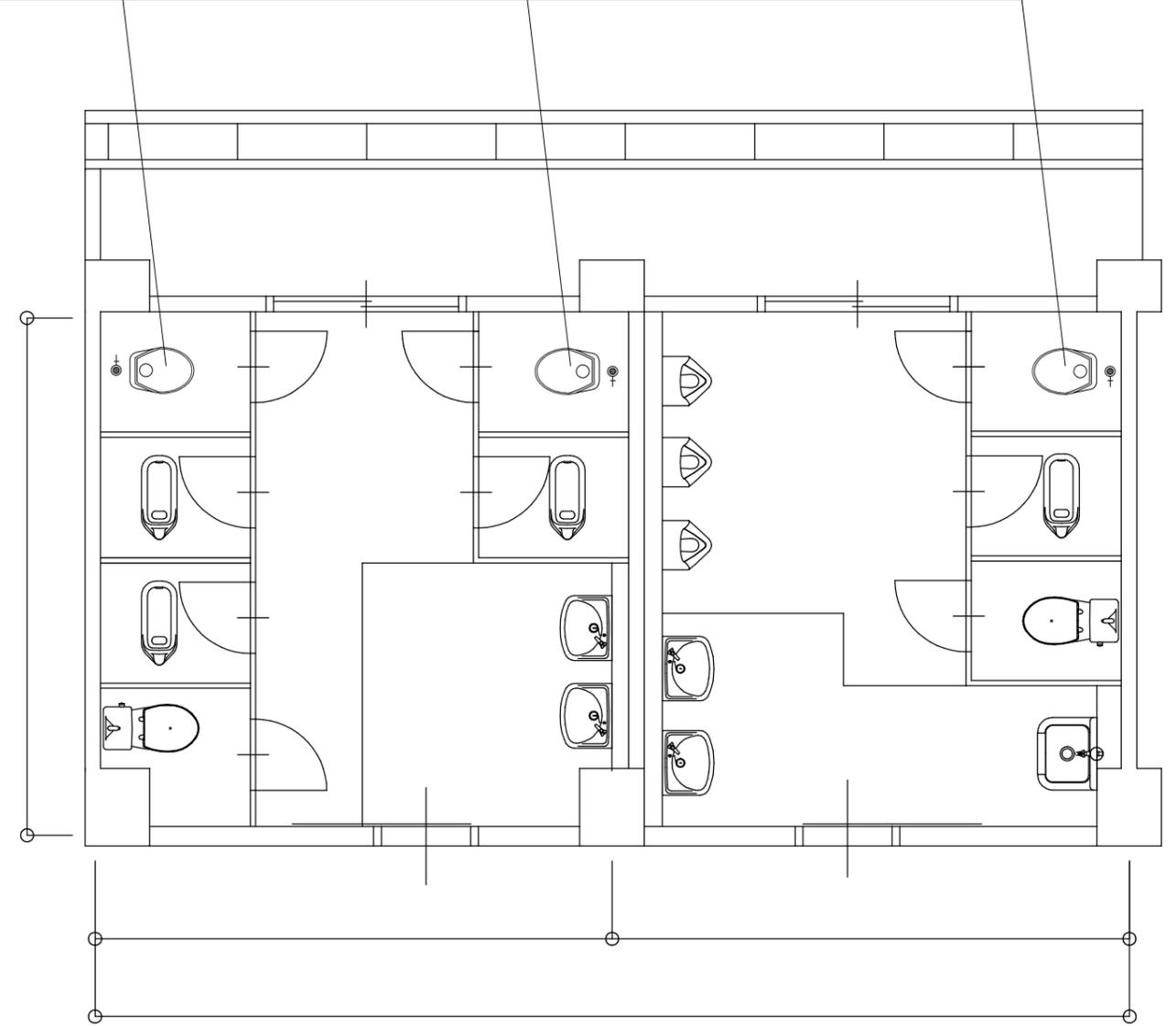
■ 備考	工事名	生福小学校ほか2校トイレ改修工事	いちき串木野市役所 教育総務課 鹿児島県 いちき串木野市湊町1丁目1番地 TEL 0996-21-5126 FAX 0996-36-5228
	図面名	配置図（生福小学校）	

既存和便器撤去



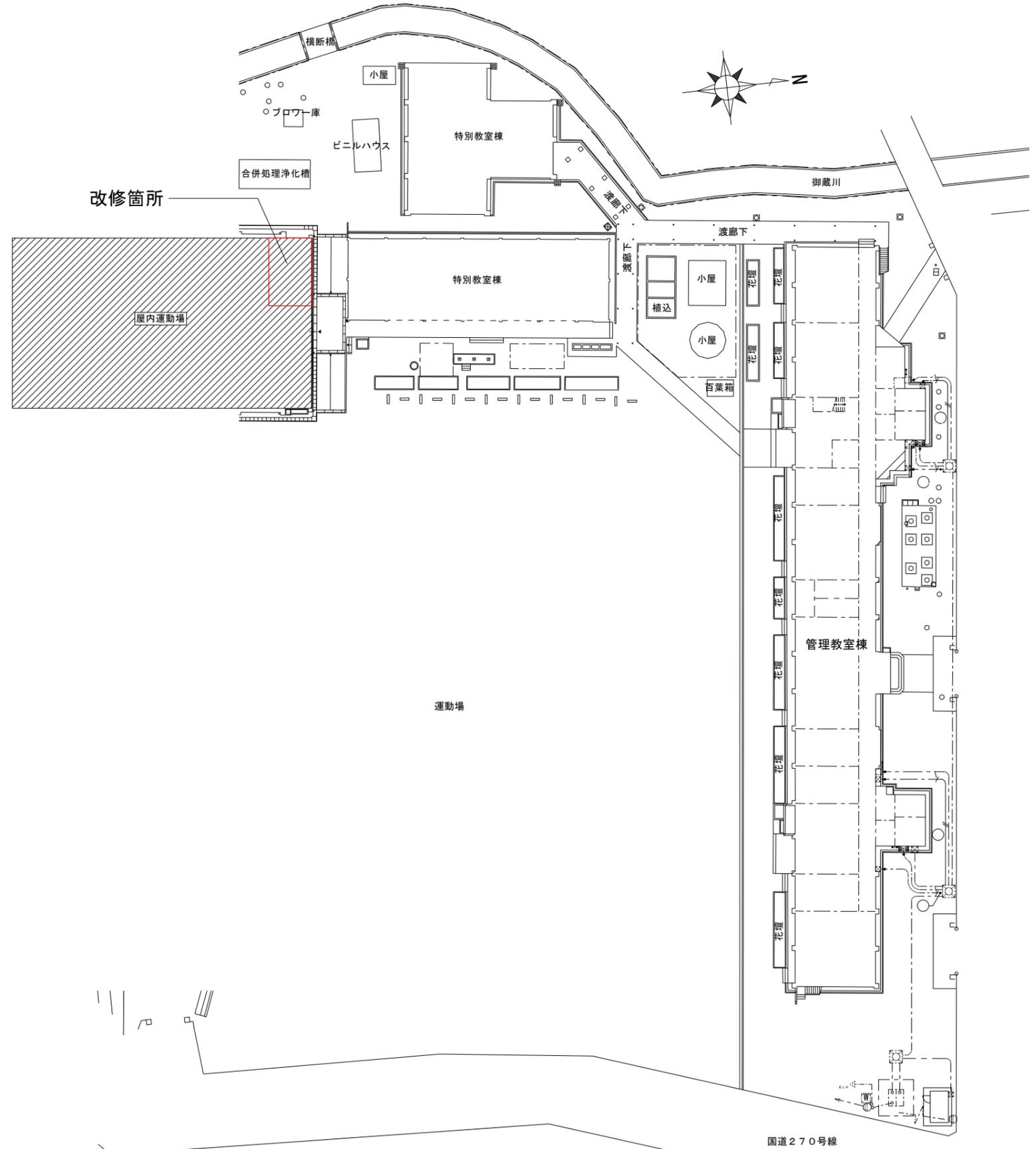
生福小学校トイレ平面図（改修前）

洋式便器新設 3か所
既存配管へ接続
床タイル復旧、扉変更



生福小学校トイレ平面図（改修後）

■ 備考	工事名	生福小学校ほか2校トイレ改修工事	いちき串木野市役所 教育総務課 鹿児島県 いちき串木野市湊町1丁目1番地 TEL 0996-21-5126 FAX 0996-36-5228
	図面名	改修平面図（生福小学校）	

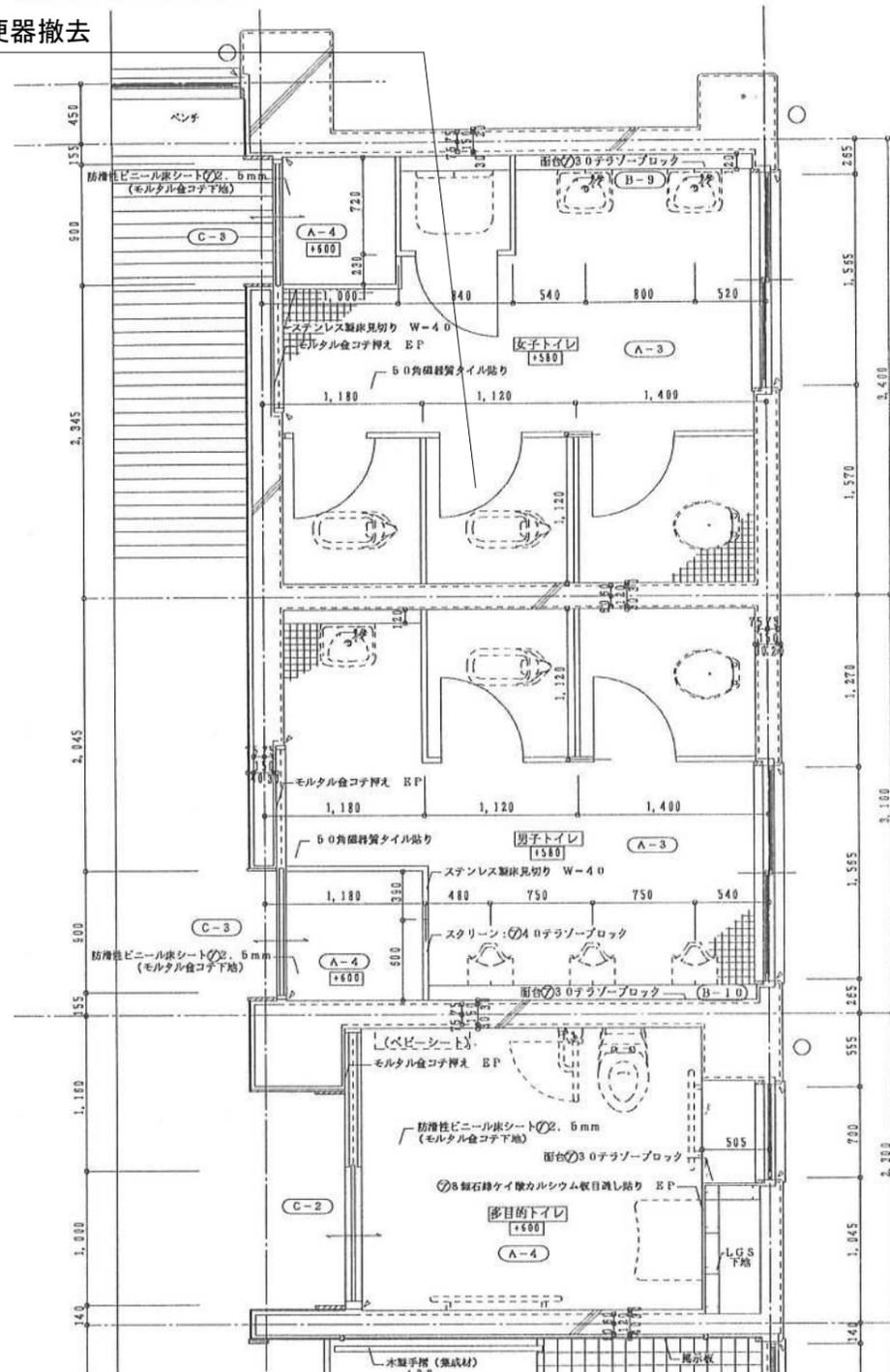


特記事項

- 本工程は改修工事のため、下記事項に充分配慮して作業を行うこと。
1. 工事着手前に現地調査を充分行い（特に掘削工事は事前に試掘を行うこと）、施工計画書及び工程表を作成し、監督員等の承諾を得た後に、工事に着手すること。
 2. 学校運営期間中の工事となるので、騒音及び便所等の使用に支障をきたす事の無いように留意すると共に、事前に担当者及び学校側に連絡し、承諾を得ること。
 3. 工事施工に先立ち支障となる機器または、移動すべき機器等が発生した場合は、事前に協議し学校側に移動してもらった後に、養生し作業に着手すること。
 4. 工事期間中は安全作業に努めると共に、火気等にも充分注意して作業すること。また、粉塵等の発生にも十分留意し、養生を確実にを行い作業すること。
 5. 工事期間中に休日及び時間外作業をする場合は、事前に担当者に連絡し承諾を得たのちに作業すること。
 6. 工事に伴いハツリ等を行った場合、原則として原形復旧すること。
 7. コア貫き箇所は、鉄筋探査を行い鉄筋の切断がないようにすること。
 8. 屋外露出の支持金物・ボルト・ナット類は全てステンレス製（SUS304）とする。
 9. 発生材の処理については、『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』及び『再生資源の利用の促進に関する法律』『建設リサイクル法』等の関係法規に基づき、適正に処理すると共に、マニフェストシステムを適用して管理を行うこと。
 10. 工事中に範囲外の部分を壊した場合は、請負金額内で原形復旧すること。
 11. 官公庁への手続き等及びそれにかかる経費の支出は、請負業者にて行うこと。

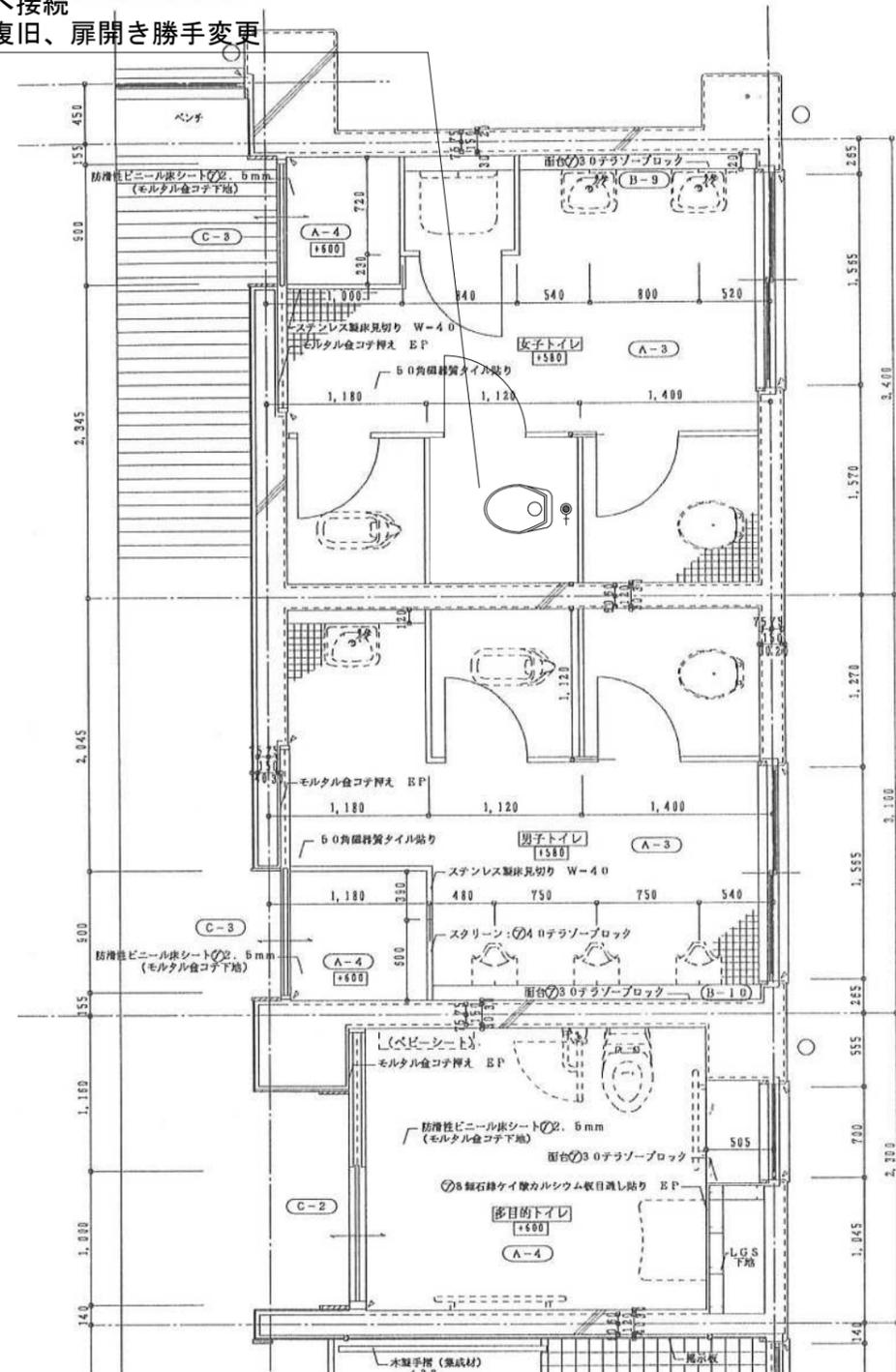
■ 備考	工事名	生福小学校ほか2校トイレ改修工事	いちき串木野市役所 教育総務課 鹿児島県 いちき串木野市湊町1丁目1番地 TEL 0996-21-5126 FAX 0996-36-5228
	図面名	配置図（市来小学校）	

既存和便器撤去



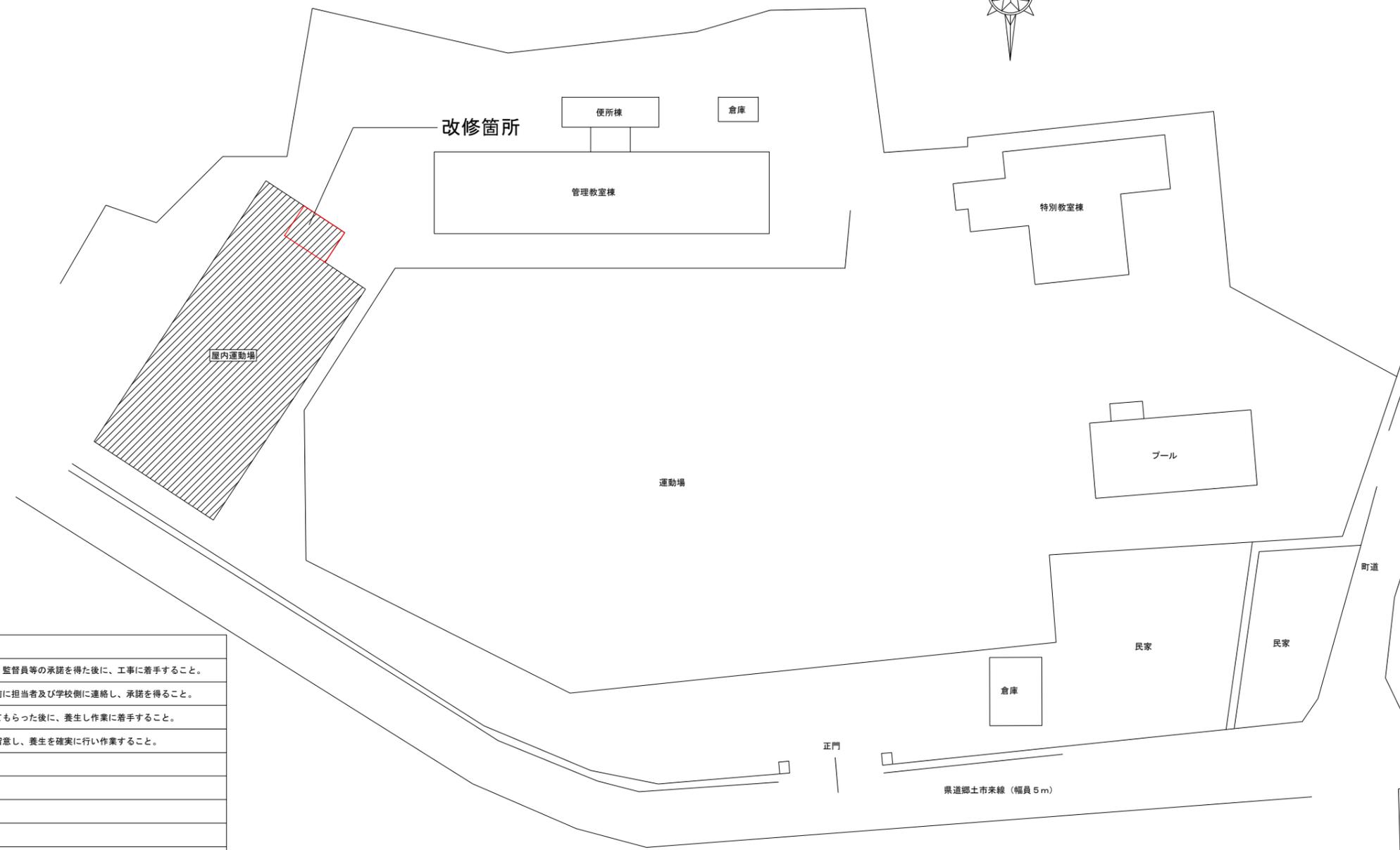
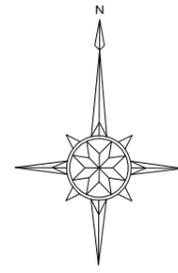
市来小学校トイレ平面図（改修前）

洋式便器新設 1か所
 既存配管へ接続
 床タイル復旧、扉開き勝手変更



市来小学校トイレ平面図（改修後）

■ 備考	工事名	生福小学校ほか2校トイレ改修工事			いちき串木野市役所 教育総務課 鹿児島県 いちき串木野市湊町1丁目1番地 TEL 0996-21-5126 FAX 0996-36-5228
	図面名	改修平面図（市来小学校）			



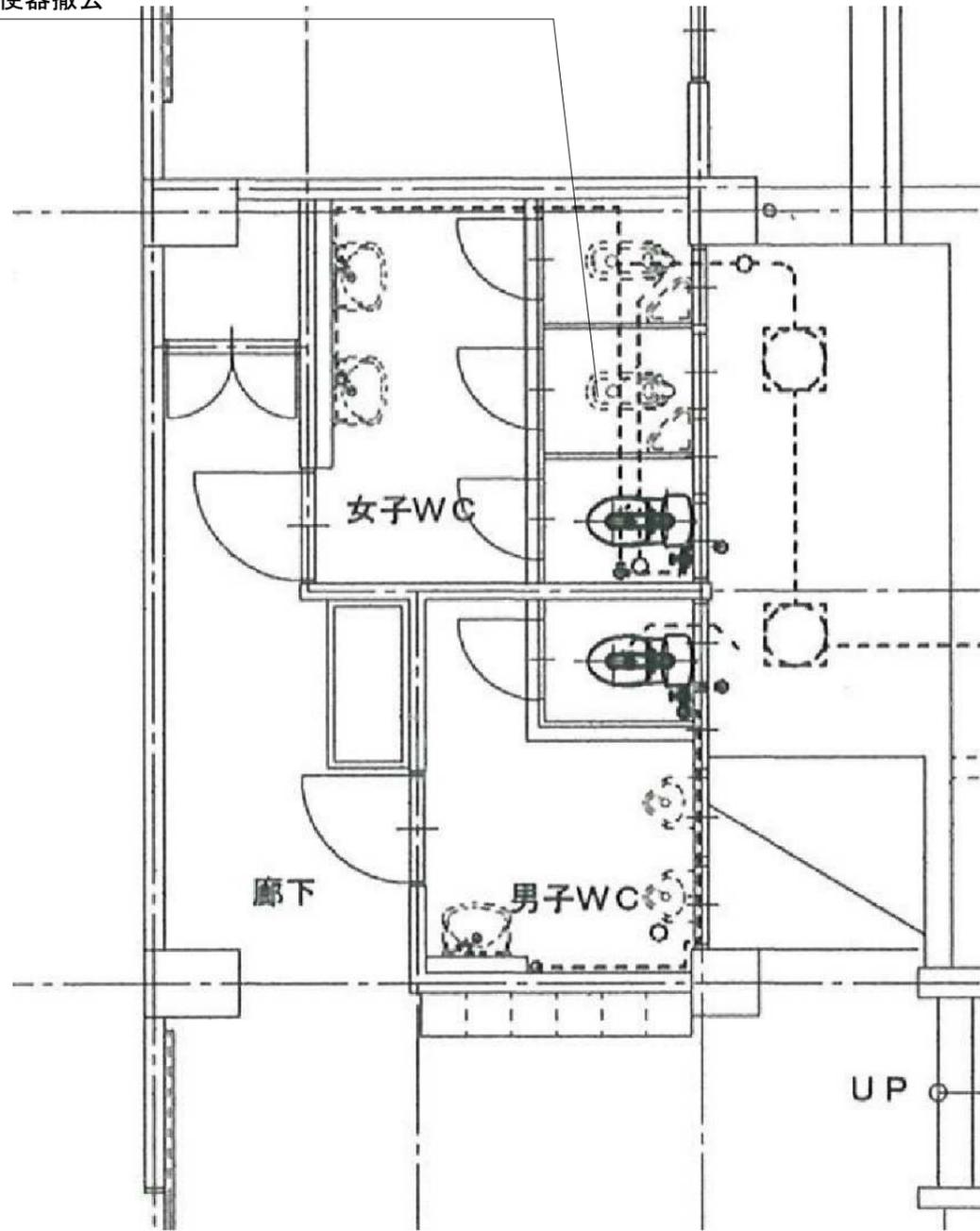
特記事項

- 本工程は改修工事のため、下記事項に充分配慮して作業を行うこと。
1. 工事着手前に現地調査を充分行い（特に掘削工事は事前に試掘を行うこと）、施工計画書及び工程表を作成し、監督員等の承諾を得た後に、工事に着手すること。
 2. 学校運営期間中の工事となるので、騒音及び便所等の使用に支障をきたす事の無いように留意すると共に、事前に担当者及び学校側に連絡し、承諾を得ること。
 3. 工事施工に先立ち支障となる機器または、移動すべき機器等が発生した場合は、事前に協議し学校側に移動してもらった後に、養生し作業に着手すること。
 4. 工事期間中は安全作業に努めると共に、火気等にも充分注意して作業すること。また、粉塵等の発生にも十分留意し、養生を確実にやり作業すること。
 5. 工事期間中に休日及び時間外作業をする場合は、事前に担当者に連絡し承諾を得たのちに作業すること。
 6. 工事に伴いハツリ等を行った場合、原則として原形復旧すること。
 7. コア貫き箇所は、鉄筋探査を行い鉄筋の切断がないようにすること。
 8. 屋外露出の支持金物・ボルト・ナット類は全てステンレス製（SUS304）とする。
 9. 発生材の処理については、『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』及び『再生資源の利用の促進に関する法律』『建設リサイクル法』等の関係法規に基づき、適正に処理すると共に、マニフェストシステムを適用して管理を行うこと。
 10. 工事中に範囲外の部分を壊した場合は、請負金額内で原形復旧すること。
 11. 官公庁への手続き等及びそれにかかる経費の支出は、請負業者にて行うこと。

配置図 は、工事対象建物を示す。

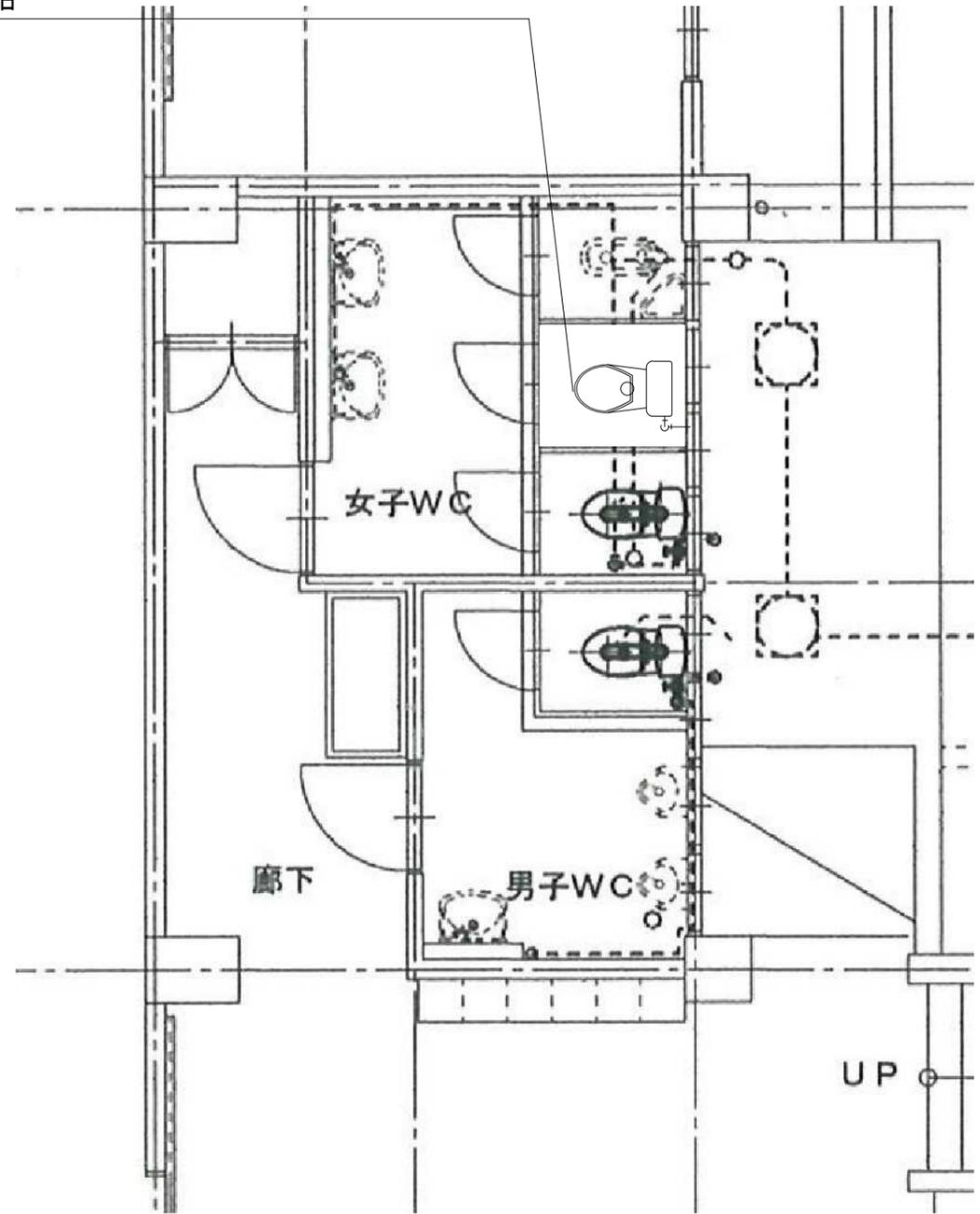
■ 備考	工事名	生福小学校ほか2校トイレ改修工事	いちき串木野市役所 教育総務課 鹿児島県 いちき串木野市湊町1丁目1番地 TEL 0996-21-5126 FAX 0996-36-5228
	図面名	配置図（川上小学校）	

既存和便器撤去



川上小学校トイレ平面図（改修前）

洋式便器新設 1か所
既存配管へ接続
床タイル復旧



川上小学校トイレ平面図（改修後）

■ 備考	工事名	生福小学校ほか2校トイレ改修工事		いちき串木野市役所 教育総務課 鹿児島県 いちき串木野市湊町1丁目1番地 TEL 0996-21-5126 FAX 0996-36-5228
	図面名	改修平面図（川上小学校）		